

平成 29 年度第 29 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 30 年 2 月 7 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 44 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、濱崎委員、山極委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、神山審査担当部長、秋谷総務課長、船川任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、本間制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

<議 案>

- 第 62 号議案 平成 30 年度警視庁警察行政職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第 63 号議案 平成 30 年度警視庁警察行政職員Ⅰ類（通訳等）採用選考の権限委任について
- 第 64 号議案 平成 30 年度障害者を対象とする警視庁警察行政職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 65 号議案 平成 30 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第 66 号議案 平成 30 年度障害者を対象とする東京消防庁職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 67 号議案 平成 30 年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委任について
- 第 68 号議案 平成 30 年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について
- 第 69 号議案 不利益処分についての審査請求について

<報 告>

- 報告第 32 号 勤務条件についての措置の要求について

- 第 62 号議案 平成 30 年度警視庁警察行政職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第 63 号議案 平成 30 年度警視庁警察行政職員Ⅰ類（通訳等）採用選考の権限委任について
- 第 64 号議案 平成 30 年度障害者を対象とする警視庁警察行政職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 65 号議案 平成 30 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について
- 第 66 号議案 平成 30 年度障害者を対象とする東京消防庁職員Ⅲ類採用選考の権限の委任並びに基準及び方法の承認について
- 第 67 号議案 平成 30 年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委任について

標記議案について、事務局から、第 62 号議案から第 67 号議案について、委任理由、競争試験の実施計画、選考の基準及び方法等について説明した。

委員より、警視庁警察行政職員（行政系）採用試験の事務区分において、採用予定者数が大幅に減少した理由について質疑があり、事務局から、原則として退職による欠員補充である旨説明した。委員より、採用予定者数の増減はできるだけ小さくすべきではないかとの指摘があった。

委員より、東京都職員（看護師、助産師）採用選考の筆記の内容について質疑があり、事務局から、免許取得見込者・免許取得者ともに、例年、小論文が課されている旨を説明した。

委員より、看護師採用選考の実施時期について質疑があり、事務局から、平成 29 年度の実施実績（5 月、7 月、8 月、9 月）を説明した。

委員より、適性検査の内容について質疑があり、事務局から、警視庁及び東京消防庁で実施している適性検査の内容を説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 68 号議案 平成 30 年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について

標記議案について、事務局から、改正点、選考方法、合格予定者数、実施時期等について説明した。

委員より、育児休業中や配偶者同行休業中でも部分受験が可能になった時期について質疑があり、事務局から、種別 B は平成 19 年度からの実施、種別 A は平成 30 年度からの新しい取組であること、配偶者同行休業については制度開始が平成 27 年度からである旨、回答した。

委員より、種別 A の前倒し受験について確認があり、事務局から、主任級職への任用時期と管理職選考申込時期との関係から前倒し受験はできない旨、回答した。

委員より、部分受験を選択する受験者の見通しについて質疑があり、事務局から、短期集中型で一度に全科目を受験する者、長期計画で一科目ずつ受験する者、それぞれの考え方により選択が可能になるというもので、一概に部分受験者が増えるとも限らない旨、回答した。

委員より、種別 A の合格率について質疑があり、事務局から、主任在職年数別の合格率などについて、回答した。

委員より、一次選考の受験状況や受験率向上への取組について質疑があり、事務局から種別 A の受験率は上昇しているが、種別 B については横ばい状態であること、また管理職としての仕事のやりがいや魅力を伝え受験率の向上に努めており、今年度は女性管理職と語るシンポジウムを開催し参加者からも好評を得、受験率の向上に資するものと考えていること、長期的な取組として様々な方法で受験率の向上を図っていく旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

<以下、非公開案件>

第 69 号議案 不利益処分についての審査請求について

報告第 32 号 勤務条件についての措置の要求について

次回開催日程について

次回委員会は、平成 30 年 2 月 14 日（水）午後 2 時 00 分から開催することとした。